

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、阿部裕和議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。〔2番 阿部裕和君登壇〕

○2番（阿部裕和君）

みらい創造クラブ、阿部裕和でございます。

発言通告書に基づき、1回目の質問をいたします。

1、ふるさと納税制度の活用状況とその効果について。

多くの人が地方で生まれ育ち、やがて進学や就職を機に生活の場を都会に移し、そこで納税を行っています。税制を通じ、育ててくれたふるさとへ貢献する仕組みができないか、そのような思いの下「ふるさと納税制度」が創設されました。

平成20年の創設から15年が経過し、当初は80億円余りだった寄附額も、令和3年度は8,302億円を超える寄附額となり、その規模は年々拡大しています。

近年では、寄附金をどう使うのか、より具体的に提示し、賛同者から寄附を募るガバメントクラウドファンディングを実施する自治体が増えており、ふるさと納税の「使い道」に関心を寄せる動きも広がっています。

地方創生に寄与し、財源確保が可能となる「ふるさと納税」のさらなる推進を図っていく必要があると考え、以下伺います。

(1) 令和4年度に市外から当市に寄附された金額及び市民が他自治体に寄附した金額を伺います。

(2) 令和5年度の目標金額と、将来を見据えた大きな目標となる金額を伺います。

(3) ふるさと納税に参入する新規事業者の開拓が重要だと考えますが、これまでの取組とその成果、今後の展開について伺います。

(4) 企業版ふるさと納税について、これまでの取組とその成果、今後の展開について伺います。

(5) 集まった寄附金の使い道について伺います。

(6) ふるさと納税が当市にとってどのような効果をもたらすと考えているか伺います。

(7) 三条市では、ふるさと納税最高マーケティング責任者を登用し、短期間で大きな成果を上げています。当市においても、その可能性がないか伺います。

2、子育てしやすいまち、糸魚川の推進について。

糸魚川市における令和4年度の出生数が150人を下回り、少子化の波が止まりません。しかし子育て支援施策においては、少ない人数だからこそ手厚い支援が可能になると考えます。

「ひとみかがやく日本一の子どもをはぐくむ」とスローガンを掲げ、取り組む当市において、さらなる子育て施策の拡充を願い、以下伺います。

(1) 小学校入学の象徴と考える人も多いランドセルですが、本体の重さや、価格高騰による費用負担などの課題も指摘されています。そんな中、富山県立山町をはじめとした複数の自治体で、アウトドアブランド「モンベル」が開発した通学用のリュックサック「わんパック」

- の無償提供をする動きがあります。当市においてもその可能性がないか、お考えを伺います。
- (2) 国において児童手当の支給対象年齢の引上げや、第3子以降の増額等の検討が進められています。国の支援策に上乘せする形で、市独自の支援が行えないか、お考えを伺います。
- (3) 新型コロナウイルスも感染症法上の位置づけが5類へと引き下げられました。マスク着用に関して厚生労働省は個人の判断としていますが、マスク着用により様々な弊害があることも明らかになってきました。教育現場の現状を伺います。
- (4) 市内にも大中小様々な公園があり、今後それらをどのように維持管理していくのかという課題があります。一方で、子どもたちが多く集まる公園については整備の充実を図る必要があると考えます。市としてのお考えを伺います。
- (5) (仮称) 駅北子育て支援複合施設について検討が進められています。同施設においては子育て支援の拠点となり、多世代の方が利用できる施設になることを願っています。それらを実現するためには、休日でも子育てに関する手続きがワンストップで行える窓口や、証明書発行等が行える窓口の設置を進めることが効果的であり、そうなることで今までにない人流が生まれると考えます。市としてのお考えを伺います。

以上、1回目の質問になります。よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

阿部議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、当市への寄附額は約2億5,000万円で、うち市外からは約2億4,770万円となっており、市民の他の自治体への寄附額は約7,100万円となっております。

2点目につきましては、まずは令和4年度実績を上回るよう取組を進めてまいります。

3点目につきましては、返礼品の内容の充実、見せ方の工夫により、多くの寄附につながったものと考えております。引き続き、事業者と協力をして、取組を進めてまいります。

4点目につきましては、令和4年度は、2件、210万円のご寄附をいただいております。引き続き多くの企業の皆様に、企業版ふるさと納税のお願いをしております。

5点目につきましては、ご寄附いただいた方のご意向に沿った形で、各事業に充当しております。

6点目につきましては、財源確保はもとより、返礼品による地域経済への波及効果、市内製品のPR及びブランド化、関係人口の増加など、様々な効果が期待できるものと考えております。

7点目につきましては、現時点では外部人材の登用は考えておりません。

2番目の1点目につきましては、必ずランドセルで登校しなくてはならないという決まりはなく、各個人や家庭の判断でランドセルを購入し、使用しております。現時点では、通学用リュックサック等の無償提供は考えておりませんが、今後、研究してまいります。

2点目につきましては、現時点では考えておりませんが、子育て世代の状況を把握するとともに、今後も国・県の動向を注視してまいります。

3点目につきましては、5類移行後、マスクの着用は個人及び家庭の判断としており、着脱を強

制することはありませんが、状況により対応しております。

4点目につきましては、今後も適正な維持管理に努めるとともに、利用状況を踏まえた施設整備について検討を進めてまいります。

5点目につきましては、新たな人流も想定されますが、経費面において課題があるものと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願いたします。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

それでは、2回目の質問、ふるさと納税のほうからしていきます。

当市でも、年々寄附額が上がっておるというふうにお聞きしております。この事業への取組状況もいいものかと思っております。ふるさと納税全体の実績というのが約8,302億円、自治体と納税者間でのやり取りのあった受入れ件数というのが4,447万件、寄附額もその受入れ件数も前年対比1.2倍というふうに年々上昇しております。また、このふるさと納税の市場規模というのが2兆円とも言われており、現在多くの自治体で取組を加速させている事業であります。そういった意味では、危機感を持って進めていかなければならないというふうに考えます。

令和5年度の目標というのが、今ほど前年度を上回るようにというふうなお言葉があったんですけども、しっかりと目標立ててやっていくというお考えありますでしょうか。目標を立てることで、達成感であったり、次への取組の課題というのもしっかりと見えてくるとは思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

ふるさと納税につきましては、過去には大火の際に4億5,000万円を超えるご寄附を頂いたときもございました。また、令和4年につきましては、先ほど申し上げた数字、令和3年の際の2.5倍といった数字になってございます。ご寄附ということもございまして、また、ふるさとに貢献したい、応援したいというふるさと納税の趣旨からいきますと、控えめかもしれませんが、前年より多くという形にさせていただいたところでございます。

ただ、貴重な財源だというご指摘は、ごもっともでございますし、県内の数字を見ても2022年の数字でも45億といった市町村もありますので、できる限り工夫を凝らして、本当に伸ばしていきたいという思いは持っているものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも、目的、目標というものをしっかり持って取り組んでいただきたいというふうに考えます。

また、ふるさと納税の業務というのも様々あるというふうに調べました。主にコールセンターの業務、ポータルサイトの管理、配送管理、印刷物の発行や輸送業務など、多岐にわたる業務があります。そのため自治体だけの運営で対応できるのは、5億円が限度、寄附額5億円が限度とも言われております。寄附に一番関わってくるポータルサイトの管理、コールセンターの業務、こういった業務については、現在どのように運営されているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

当市が出展をいたしておりますふるさと納税のポータルサイトの一部ではございますけれども、そういった管理業務を市内の事業者の方に委託をさせていただいておりますし、また、返礼品の提供事業者への発注業務についても、同じように市内事業者に委託をしているという部分がございます。それから、外部になりますけれども、ふるさと納税の専門家という方がおられまして、そういう方々に当市の事業におけるアドバイスですとか、それから返礼品の魅力発信といったところの業務を委託しているといったところがございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。本来ふるさと納税というのは、地方で生まれ育った人が、進学や就職を機に都会で生活をし、そこで納税を行っているけど、税制を通じて育ててくれたふるさとに貢献したいという思いでできました。ですが、現状は、返礼品合戦というふうになっており、今後もこの競争は続くかと思われまます。

ふるさと納税の寄附を多く募るには、返礼品の品数の多さが鍵だというふうに言われております。そのためには、新規事業者の開拓というものが重要になってくると思いますが、事業者の開拓については誰が行い、どういったことを心がけて開拓しているか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

多くの方からご寄附をいただけるように、今ほどおっしゃいましたように返礼品の種類の豊富さといったところは大変重要だというふうに捉えております。現在のところ、市の担当者が、企画政策係の担当が中心となりまして、新規の事業者や返礼品の開拓を行っているといったところでございます。

新たに返礼品を登録する際には、糸魚川市そのもの、それから事業者、生産者の魅力が伝わるように、全国の皆様に伝わって、返礼品として選んでいただけるようにといったところを心がけているといったところでございます。そういったところを事業者の方と一緒に検討して、魅力ある返礼品となるように努めているといったところでございます。全国には、本当に目玉となるようなポイントがあって、非常に人気の返礼品があるといったところも承知をしているところでございますが、基本的にサイトに載せただけということで、すぐに非常に人気が出るといったところはなかなか難しいというふうに考えておりますので、そういったところを事業者の皆さんと丁寧にやっていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

県内でも、目標金額を大きく上回ったのが三条市であります。三条市の返礼品の品数が、令和3年12月には約400品目だったものが、令和4年12月には約1,600品目まで、約4倍まで持っていったそうです。今ほど、先ほど答弁ありました、その専門家の方と共に写真の撮り方であったり、私もちよっといろいろお聞きすると、同じ商品でも写真の見せ方であったり、例えばお米であったりですとか、そういったその専門の、育てている人のコメントをつけるだけで購買意欲というんですかね、寄附の意欲も変わってくるというふうにお聞きしたので、引き続き専門家の方とやっていただきたいんですけれども。この三条市の取組ですごくポイントだなと思ったのが、事業者に対してふるさと納税の理念を説明し、制度への理解を深めていただいたことがポイントだったというふうにも言われております。この理念と制度への理解ということ、こういったことを念頭に置きながら、今後、取組をして進めていただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

市長1回目の答弁の中でも、地域製品のブランド化といったことをお答えをさせていただいたかと思えます。今回のこのふるさと納税で、地域のブランド力というのが上がるというところはあるかもしれませんが、それが一過性で終わってしまっただけでは何もならないといったことがございますので、そういったことにならないように事業者の皆さんと丁寧に底力をつけてといいますか、そういった形で返礼品のほうを工夫していきたいというふうには思っております。

それから、議員先ほどおっしゃったように、見せ方、写真一つを取ってもっていうところが非常に大事なところになっております。また、そういった見せ方のほかに返礼品を一つの品目だとしても、それを2つ組み合わせるとかということであったり、また定期便といったところも今人気になっておりますので、そういった工夫も併せて、事業者さんの皆様にご提案をさせていただきながら一緒に考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。

次に、企業版についてお聞きいたします。

企業版ふるさと納税は、国が認定した地方創生事業に対して、民間の企業が寄附を行った場合、寄附額の最大9割の減税効果を受けることができる制度であります。市外の事業所しか寄附ができないという制度であります。こちらの事業についても力を入れて進めていただきたいと思います。今年度の状況をお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

企業版ふるさと納税につきましては、今年度は今のところ2件お申出がありまして、ご寄附をいただいているものでございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

企業版ふるさと納税のほうでは、こういった取組を進めて寄附を募っているのか。

また、こういった企業に対してどういうふうアプローチしているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今年度は、市長が自ら企業訪問を行っておりまして、制度のPR、それから寄附を直接お願いをさせていただくといったことも活動として始めさせていただいております。昨年度と引き続きになりますけれども、ノウハウのある業者に委託をして、ダイレクトメールを発送しているといったところもやっているとございます。引き続き、市の取組を知ってもらって、企業の皆さんから、ご寄附につなげていきたいというふうには考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長自らお願いをしているというところで、引き続きそのように対応していただきたいと思います。

すし、寄附をしたいと思ってもらうためには、糸魚川市の対象事業であるジオパークの取組、地域産業を育てる取組、郷土愛を育て、未来へとつなぐ取組という、そういった糸魚川市の取組を前面に押し出して、理解していただくということが重要だというふうに考えます。

また、企業に分かりやすい使い道を示すのも効果的かと思います。例えばゼロカーボンへの取組など、企業の方針とマッチさせた使い道等を示すなど、そういった手法もあるかと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

今ほど議員おっしゃるように、企業版ふるさと納税となりますと、まさに企業の皆様のご寄附されたい気持ち、それから、糸魚川市が持つ熱意というのが合わさって、ご寄附につながるものだというふうに思っております。

そういった中で、おっしゃるように分かりやすい取組と申しますか、企業さんから賛同いただきやすい取組を見せていく、示しながら、ご寄附について、改めてお願いをしていくというところも大きなポイントかと思っておりますので、引き続きそういった点も考慮しながら、今現在チラシを持って市長からも一緒に回っていただいているんですけども、そういったところも工夫をしながら取組を進めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

では、私のほうからお願いします。

確かに企業版ふるさと納税になりますが、確かに寄附を頂くというのは、物すごくいいことだと思います。

でも、逆の面で行きますと、企業さんもやっぱり糸魚川市へ寄附をしたというメリットもやっぱりなきゃいけないと思うんですね。今、糸魚川市のほうはジオパークで、持続可能な開発目標、そういった環境に配慮したと、そういった面もうちとしては売りというふうになりますので、寄附をいただくと同時に、企業さんにもやっぱりメリットがある。そういったところを打ち出しながら、これは進めていかなきゃいけないというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

そういった意味でも企業とマッチさせていくというのは重要かと思っておりますので、引き続き研究しながら取組のほうを進めていただきたいというふうに思います。

また、市内に事業所を置いているが、本社は市外にある。そういった企業が市内にも多くあると

思います。現状そういった企業については、どういうふうアプローチしているのか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

基本的には同じような活動といったところにはなるんですけど、まず、本社のほうにご寄附をお願いする前に、地元の事業所のほうに出向かせていただいたり、ご連絡を取らせていただくという手順になります。その際に、企業版ふるさと納税という取組をご説明して、ご理解いただいた上で本社のほうにお邪魔させていただきたい、お願いにあがりたいといったことで取組をさせていただいております。

地元の方が、当市の事業についてご理解をいただくというところが、まずスムーズにいけるかなというふうにも考えておりますし、市としても地元の方のほうをお願いにも熱が入るといったところもございますので、そういったところも含めまして、引き続き丁寧な説明をしながら、本社の方からもご理解をいただいて、賛同いただけるように取組を進めていきたいというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

熱心に進めていくことで、寄附につながらなくても、糸魚川市がどういうふう考えて、どうやって回していきたいというところも伝わるかと思います。そうすることで地域全体で糸魚川市を育てていこうというふうな機運にもなるかと思っておりますので、そのようにお願いします。

次に、寄附金の使い道についてを伺います。

糸魚川市のポータルサイトを見ますと、ふるさとの魅力発信や地域づくり、未来の人づくりと、あと、市長にお任せなど、全部で6つのメニューに分かれております。どういった分野に対しての寄附が多いのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

議員おっしゃるような6つの分野がございまして、令和4年度の実績でいきますと、市長にお任せといったところが一番多く、4,000件を超えるといった状況でございます。次いで、未来の人づくりといったところが、2,800件を超えているといったところになっております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長にお任せというところが4,000件ということなんですけれども、実際どういうところに支出されたのか伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

お答えいたします。

まず、使い道の前段なんですけれども、ふるさと納税ということで、今ほどおっしゃいました6項目、これが基本の項目になるかと思いますが、そちらに頂いた寄附金につきましては、一旦、糸魚川応援基金のほうに積立てを行います。積み立てた後、それを取り崩しまして、各寄附者の意向に沿った形で、その事業に充てていくような形を取っております。その中で、市長にお任せということではあるんですが、ほかの市長のお任せ以外の5項目、そちらのほうを基本に充当のほうは考えております。

ちなみになんですが、令和4年度につきましては、子どもの医療費助成事業、こちらのほうに充てていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

実際に使い道について伺えましたし、令和4年度に対しては、医療費のところというところで、すごく安心しました。

通告書にも書いたんですけれども、近年では、寄附金をどう使うかというのをより具体的に提示し、賛同者を募るガバメントクラウドファンディングというのを実施する自治体も増えております。やっぱり使い道に関心を寄せるという動きが広がっているなというふうに感じております。市としては、使い道を具体的に提示して、クラウドファンディングに挑戦ということは考えていないでしょうか、伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

中村企画定住課長。〔企画定住課長 中村淳一君登壇〕

○企画定住課長（中村淳一君）

お答えいたします。

ふるさと納税におきましては、返礼品目当てといたしますとちょっと語弊があるかもしれませんが、魅力ある返礼品を目的とした方もいらっしゃるかなというふうに思っておりますけれども。反面、寄附金のそういった使い道に非常に関心が抱かれているといった部分も昨今の傾向かなというふうには思っているところでございます。

議員おっしゃるガバメントクラウドファンディングにつきましては、実は過去にも糸魚川市のほうでも実施をしております、残念ながら令和元年には翡翠文学賞、それから令和3年には映画、令和4年にはジオパークの整備といったところでクラウドファンディングをやってみたんですけども、なかなか芳しい実績というわけではなかったという状況でございました。今後も事業の内容につきまして、例えば理念と、寄附をされたいという方の琴線にくすぐるといいますか、理念がそもそも共感できるといったところですか、それからちょっとほかの事例なんかを見ていきますと、コアなファンがおられる、マニアックな取組といったらいいんでしょうかね、そういったところにも非常に関心を寄せられる傾向もあるようですので、そういったクラウドファンディングにマッチしそうなもの、取組について、検討をしてみたいなというふうには考えているところでございます。以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ふるさと納税の全体の実績というのも年々上がっておりますので、何年か前のクラウドファンディングよりかはやっぱり上がってきてる部分もあると思いますので、ぜひ果敢に挑戦していただきたいなというふうに思います。

あと、ふるさと納税の市場規模というのが2兆円とも言われており、今後ますます拡大していくことが予想されます。ほかの自治体も力を入れて取組を進めているため、これに乗り遅れると厳しい状況が続くかと思えます。現状、返礼品合戦の部分が大半を占めている状況ではありますが、その一方で、地域の取組を評価し、このまちを応援したいというふうに寄附をされる動きも広がっております。今以上に力を入れ、拡大させていくことで、自主財源の確保や地域の魅力発信、交流人口の拡大、あるいは移住定住まで狙うことができるのが、ふるさと納税だというふうに感じております。

先ほど市長答弁では、最高マーケティング責任者というのは今のところ考えてないというふうにおっしゃっていましたが、ふるさと納税推進係のような専門の部署をつくって、力を入れていくべき事業かと思えますが、市としてのお考え、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

ふるさと納税ということですが寄附という側面があって、財源として危うい面も確かに少しありますけども、阿部議員おっしゃるとおり、しっかりやっぱ取組をして、財源確保に努めていきたいというふうに思っています。

市の返戻品といたしましては、お米ですとかカニが主力なんですけども、課題としては数量の確保ですし、また、返礼品の種類もやはり広げていく必要があるなというふうに思っています。そういったところにしっかり取り組む中で、またタイミングが合えば、阿部議員ご提案のような係です

とか、そういった担当者の配置も考えていきたいというふうに思っています。

また、企業版のふるさと納税については、市長も今年度から訪問を積極的に行っていますが、私も含めて積極的に活動をして、決算のときには、よい報告ができるようにしたいなというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ふるさと納税に関しては、今現状、企画定住のほうで進めていると思うんですけども、お米であったりカニであったりというのが今主流になっておりますし、市内全体に関わってくる事業かと思っておりますので、市内一丸となって取組を進めていただきたいと思いますというふうに思います。

次に、2番、子育てしやすいまち糸魚川の推進についてというところで質問させていただきます。

ランドセルについてであります。年々大型化しており、その背景には、教科書のページ数の増加が上げられるとあります。2005年には4,800ページ余りだったものが、2020年にはおよそ8,500ページになり、15年間で1.7倍にも増えました。そのことも要因となり、全国の事例では、重いランドセルを背負うことで、足腰の痛みを訴える生徒も増えているとの報道もあります。現状市内では、生徒がほぼほぼ全員ランドセルで通学していると思っておりますが、本市においてはそういった事例というのはありますでしょうか。またこういった事例をどう受け止めていますでしょうか、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

数年前に比べて、何を学ぶかというところはあまり変わっていないのですが、やはりどのように学ぶかという点で大きく変わっております。昔は知識を書き添っただけの教科書が多かったと思うんですが、今は自ら課題を見つけて学ぶ。それから、仲間同士で対話をしながら学ぶといったところ、また理解を深めるために挿絵・図などが多くなり、議員おっしゃるとおり、ページ数が増えておりますし、教科書自体も大判化しております。また、新しい教科英語など入ったことにより、教科数が増えて、教科書全体としての重さは重くなっております。学校では、以前からそういった子供たちの負担を減らすために、家で学習しない、例えば宿題が出ていない教科とか、今日は自分で家で理科を勉強しないから理科を置いていこうとか、そういうような形で資料集や勉強しない教科を学校に置いてもいいということをお認めしております。

それから子供たちが健康被害についてですが、教育委員会には登下校を含めて、学校管理下において、事故・けがに遭って、医療機関を受診した場合に報告が上がってきますが、議員おっしゃるようなランドセルの重さによってけがをした。それから健康被害が出たというような報告は、昨年、そして今年、これまでは報告のほうは受けておりません。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。保護者の中には気に入ったランドセルを買うために、入学の1年以上前から準備される方も多く、そういった活動を指した造語、「ラン活」という言葉も生まれております。年々、このラン活が激化しており、その背景として、少子化のため、両親と父方、母方の祖父母など、子供1人に対して多くの大人でお金をかけられることができ、よりよいランドセルを買ってあげられるということが上げられます。

一方で、価格高騰による費用負担や家庭環境により、経済格差が見えてしまうということも課題として上げられます。そういったことから、ランドセルの廃止を訴える方もおられますが、現状、保護者の方やPTAからは、こういったことへのご意見というのがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

教育委員会のほうには、そのようなお声を頂いておりません。ランドセルに対して、子供たちの憧れや趣味・嗜好、またご家族の思い等ありますので、先ほど答弁ありましたように、ランドセルには限定といいますか指定はしておりません。どのような形であれ、両手が空いて転んだときに手がつけるような、背負えるような形のリュックサックのようなものであればいいことになっておりますので、その辺また、新入生の保護者等に周知してまいりたいと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

指定がないということなんですけれども、現状、小学生、どのぐらいの割合の方が、ランドセルで通学されているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

正確な調査はしておりませんが、ほぼほぼ全ての子供が、ランドセルを使って通学しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

やっぱり私もそう、何ていうんでしょうかね、ランドセルといえば小学1年生というところで、ランドセルは本当に象徴だな、小学生の象徴だなと思うんですけれども、やっぱり情勢がいろいろ変化してきていると思うのが、ランドセルの価格が毎年1,000円ずつ上昇しているというふ

うなデータがあるようです。平均購入価格に関しては、5万6,000円を上回って、特に6万5,000円以上のランドセルを購入したという回答が年々増加しており、2020年には全体の22%だったものが、2022年には30%を超える状況となっております。そうした状況から、家庭的・経済的負担、家庭の経済的負担になっているということから、富山県の立山町が、モンベルに依頼して、軽く丈夫な、先ほど言った通学の「わんパック」を開発してもらったそうです。立山町は、令和5年度以降に自分の町の公立小学校に入学する全児童へ、この「わんパック」を無償配付しております。これはいいということで、いろんな自治体がこの「わんパック」を無償提供するという動きもあります。この動きについて、市としてはどう捉えているか。またその可能性というのを改めて伺います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

現在取り組まれている自治体の研究をしまして、またその予算、それから無償配付されたランドセルじゃなくてリュック、「わんパック」の利用状況等を研究し、今後検討していきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

現状市内においても、あの子の家はいいランドセルだとか、やっぱり子供たちの間というよりは、親たちの間でランドセルを見るという、うちは軽井沢の革の工房で作ってもらったんだとか。そういうのがやっぱりマウントの取り合いというんでしょうかね、そういう現状もあるというふうにお聞きしております。どういった方法がね、一番保護者からもそういったことがない、相談というかね、ないということなんですけれども、今後の動向もいろいろ見ていってほしいなというふうに思います。

また、2024年度には、小学校にてデジタル教科書というのの導入という方針も示され、今後ランドセルの在り方についても変化があると思えます。子供たちの成長や家計の負担と社会情勢を捉え、的確な子育て支援を進めていっていただきたいというふうに思います。

次に、児童手当についてお聞きいたします。

政府は、来年10月から所得制限を撤廃し、年収に関係なく第1子、第2子は月1万5,000円、第3子以降は3万円の児童手当を支給すると表明されました。ですが、現行の第3子の定義を当てはめますと、高校生になっても月3万円が支給される子供は、かなり限定されるというふうに考えます。

現行の制度では、高校卒業に相当する年齢以下で一番年長の子供を第1子というふうに数えます。そのため、子供が3人いても、一番上の子が19歳になると、2番目の子が第1子、3番目の子は第2子と扱われます。市としては、こういう扱われ方について、どう受け止めていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

制度につきましては、今ほど阿部議員がおっしゃったとおりでございます、国の第3子以降の加算の考え方につきましては、先日の新聞記事等を拝見いたしますと、18歳で高校卒業後に働く方もいらっしゃる、扶養する児童の経済的な支援が趣旨であるというふうに言われております。今ほどおっしゃいました第1子と第3子以降の兄弟間で、年齢構成によりまして、受給する金額に差が出てくるといったことに対しては、不公平感を感じておられる方もいらっしゃるのではないかというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市内のお子さんを3人育てるお母さんから、一番下の小学生の子の手当が1万5,000円もらえるとあってたんだけど、上の子が高校卒業したら1万円に減額されて残念だったと。それで市に問い合わせたら、そういうことなんですというふうに言われたというふうにお話ありました。

私も第3子の扱い方については、疑問を抱きますし、市としても、ぜひとも国に要望していただきたいと思いますというふうに思います。

また現在、子育て世帯が求めている支援、どういったところを支援してほしいということは、把握されているのでしょうか、調査等、お聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

市のほうでは、定期的に子ども・子育てに関するアンケートを取っておりまして、そういった中で、現家庭内での収入状況であるとか、経済的な負担感を聴き取る中、どういった支援について求めていますかといったところでの自由意見等も頂いているところでございます。そういった中でも、今年度からスタートいたします医療費の一部負担金の無償化についても、そちらのほうのアンケート調査等によりまして、要望が高かったことから、今年度から実現化したものでございます。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

物価やエネルギーの高騰で、多くの世帯で厳しい状況が続いており、子育て世帯も例外ではありません。児童手当に関しては国の制度であり、今後拡充される見通しですが、それに上乗せする形で、市の予算を充てて、第3子からと言わず、第1子から支援が行えないか。あるいは給食費の無

償化等はどうか、保育料についてはどうかなど、少ない出生数だからこそ、あらゆる角度で継続的な支援ができないかと考えますが、お考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

今ほど3点ほどバランスといいますか拡充といったことかと思えます。まずは、市独自に手当を出さないかといった部分ではございますが、市では、今ほどの国の児童手当のほかに、誕生祝い事業であるとか、先ほど申し上げました子ども医療費の一部負担の無償化といったものを10月からスタートいたします。限られた市の財源の中で、どこに重点を置いていくのか。また、市民の納得感をどう得られるのか。これまでのアンケートなど、子育て世代の状況を参考にして、検討してまいりたいと考えております。

また、給食費の無償化でございますが、給食費につきましては、学校給食法によりまして、市の負担といったものが、まず施設整備であるとか人件費は、市の負担というふうに定められておりまして、また保護者負担につきましては、それ以外の経費、食材料費になりますが、そういったものが定められております。こちらにつきましても、原則給食費につきましては、市としては保護者負担という考えであります。独自に無償化している自治体もございます。

また、国のほうでも無償化の実態調査があるとか、課題整理を行うこととしていることから、国の動きも注視していきたいと考えております。

また最後、保育料等もございましたが、保育料等につきましても、現在3歳以上につきましては無償化といったような形の制度になっておりますので、ただ未満児、3歳未満児につきましては、保育料等のご負担いただく、収入所得等に応じてご負担等もいただいているところでございますが、そういった部分につきましても、今後の財源等、限られた財源の中での検討としたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

情勢は日々変化しておりますので、アンテナ張り続けて、今後も子育て世帯に寄り添った的確な支援をお願いしたいと思います。

次に、マスク着用についてお聞きいたします。

厚生労働省は個人の判断というふうにしておりますし、文部科学省はマスクの着用は求めないということが基本となっております。現在、給食の場面においては、黙食というのはどうなっているでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

黙食は、必要ないというふうに各学校に通知しております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。長期間にわたりマスクを着用することで、様々な弊害があるということが明らかになってきました。酸素不足であったりコミュニケーション機能の低下などが挙げられます。酸素不足に関しては、マスクをしない状態と比べて、酸素がおよそ87%まで減り、二酸化炭素はおよそ30倍に増えるというデータもあります。ぼうっしたり記憶力や集中力に影響が出ます。マスクをしていて、日常生活をする分には重い酸欠になる可能性は低いんですが、酸欠の状態が続くと脳細胞は死滅していき、回復が難しいということがあります。将来にわたって影響が残るとも言われており、成長への悪影響も懸念されます。今までは、感染予防対策として市としてもマスクの着用を周知していたかと思いますが、緩和された今、こういったマスク着用による弊害があることという周知は、どうなっているのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

マスク着用の弊害については、特段、保護者等に周知しておりません。逆に、マスクの推奨についても、着用の推奨についても、3月13日以降、教育委員会のほうからしておりません。

ただ、マスクを外したい子供がマスクを外しやすくなるように、換気の徹底、それから子供同士でマスクの着用も強要しないとか、着用の有無による差別や偏見のないように、各学校に指導をお願いしているところであります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

着用については、もちろん個人の判断であります。メリット・デメリットを伝えた上で判断してもらおうということも重要かと考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

古川こども教育課長。〔教育委員会こども教育課長 古川勝哉君登壇〕

○教育委員会こども教育課長（古川勝哉君）

個人の判断によるのであります。弊害についても、お知らせはこちらからしませんし、着用の推奨についても、こちらからしない方針であります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

課長の答弁のとおり、マスクについては、その方その方、保護者、その子その子、保護者の考え方ということで、教育委員会としてはしなさい、当然外しなさいという強要はしません。

ただ、今、議員おっしゃる弊害も報道等で行われております。子供たちのためにどうしたらいいのかというのを常に考えて、場合によっては、情報提供ということも考えていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

これらは教育現場だけの問題でなく、社会的問題であるというふうに考えます。今ほど次長おっしゃったように、教育委員会として子供たちが元気に成長できる環境の整備というのを引き続きよろしく願いいたします。

次に、公園の維持管理についてお聞きいたします。

市内には多数の公園がありますが、子供たちが遊べる状態になく、整備が行き届いてない公園もあるかと思えます。昨日の横山議員の質問にも、公園の維持管理は困難、利用のない公園もあり、今後、在り方の検討も必要という答弁もありました。

そういった課題がある一方、利用者が集まる公園については、さらに充実させていくことも必要だというふうに考えます。充実を図ることで、子育て環境がよくなり、利用者の満足度が上がる。それが広がり、交流人口の拡大にもつながる、そういうふうに思っております。

では、どう充実させるのか。具体的には、ふわふわドームの設置ができないかというふうに考えております。ふわふわドームは、自然の中で伸び伸びと遊べるトランポリンで、1人からでも子供自身が感じたままに工夫しながら遊べることができ、楽しみながら体力や脚力を養える全国各地の公園で人気の遊具であります。

最近では、黒部の道の駅や入善のわくわくドームにも設置され、市内からも多くの子育て世帯が遊びに行っています。市としてもそんな状況や、この遊具の存在はご存知かと思えますが、当市においても、利用者の多い須沢の臨海公園などの大型公園に対して、ふわふわドームの設置をできないか。そうすることで市内の子供たちはもちろん、長野県など県外からの誘客も狙えるかと思えます。ふわふわドームの設置についてお考えをお聞かせください。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

長崎建設課長。〔建設課長 長崎英昭君登壇〕

○建設課長（長崎英昭君）

お答えいたします。

昨日の横山議員の質問でもお答えしましたとおり、今後の人口が減少していく中で公園施設の老朽化も進みまして、施設の更新には大きな費用が必要となり、見直しが必要と考えております。

一方で、今、議員ご提案ありましたとおり、子育て支援の推進などの観点といたしますか、施設の活用の取組も進める必要があると考えております。今後ふわふわドーム、今お話がありましたふわ

ふわドームの遊具の導入につきましても、ちょっと先進地の事例等を収集させていただきまして、導入効果とか費用対効果ですかね、その辺を含めて、少し研究のほうをさせていただきたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。設置については、財源という課題も出てくるかと思えます。先ほどのふるさと納税のところに戻るんですけども、ガバメントクラウドファンディングに挑戦して、このふわふわドームの設置の資金調達できないかというふうに考えます。

糸魚川市は、日本一の子供を育てるという目標の下、将来を担う子供たちのため、子育て環境をさらによくするために、こういった整備をしたいという目的、使い道を明確にして、子育てに力を入れているまちだというふうに、全国に糸魚川市をアピールできる場にもなるかと思えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

渡辺総務部長。〔総務部長 渡辺孝志君登壇〕

○総務部長（渡辺孝志君）

お答えします。

財源のお尋ねであります。今、議員のご提案もごもっともだと思います。的を絞って共感を得る。ピンポイントで財源を集めるという手法も、ご提案としてはすごくいい取組だと思います。

ただ、今、公園の中にありますので、もっとやっぱり国・県の交付金とか優位な財源というのも探さなければいけないというのは、私たちの使命になります。そういった中での財源というのは、その時々場面場面の中で、財源のほうは考えていかなきゃいけないと思います。ご提案の部分は、やっぱり絞った中での部分ということで、発想としては受け止めさせていただきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

交付金とクラウドファンディングを合わせて使うということは、可能なんですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

山口財政課長。〔財政課長 山口和美君登壇〕

○財政課長（山口和美君）

具体的なお答えというのはちょっと今ここでは難しいんですが、基本的に交付金は充当率というのがございますので、残った一般財源をどう工面するかという対応になってくるかと思えます。そ

のときに寄附金とか、あと起債とかという形で、財源のほうは考えていくことになるかと思っております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも前向きな検討をお願いしたいと思います。

続きまして、（仮称）駅北子育て支援複合施設のところについてお聞きします。

中の機能については、これからの議論になると思いますが、子育て支援センターの単なる移設ではなく、この施設が、今後糸魚川市の子育ての拠点施設となることを、また、多世代が集い、交流できる施設になるということを私は願っております。

また、その一つとして、子育て手続、子育てに関わる手続を1つの窓口で行えるワンストップの窓口の設置であったり、また多くの世代が集うという意味では、土日でも証明書等の行政サービスの窓口の設置ということも効果的かと思いますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

まず、こちらの仮称の支援複合施設が、子育ての方が多く利用されるという中で、子育てに関する手続等が一元化といいますか、1つでできないかということですが、子育てに関する手続に関しても様々ございます。そういったものがそちらの1か所で行えるのか、また今までどおりの、こちら市の庁舎のこども課を中心としたところがいいのかということにつきましては、どちらがメリットがあるのかといったところは研究してまいりたいというふうに考えておりますし、またそれ以外の方々が利用する証明書といったものの、今ご提案もありましたが、それも証明書につきましても、各種証明書があることもありますので、そちらも、こちらの市の庁舎で発行できるもの、またそういった別の場所で発行できるものということで、複数箇所になるのが市民の方にとってメリットになるのかといった部分も含めて検討してまいりたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市役所の機能を駅北に置くということで、一時的ではなく、永続的な人流が生まれるというふうにも考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

五十嵐都市政策課長。〔都市政策課長 五十嵐博文君登壇〕

○都市政策課長（五十嵐博文君）

お答えいたします

いろんな手続というのがありますが、私、今自分で振り返りますと、市役所でそういう手続というのを1回でやったことって、ここ1年はないかなと思ってますが、今のお話聞いていますと、例えば休みを取らなくても昼休みにそこに行けるという、そういう環境に置かれていたために気づけなかったのかなと思います。

今度、支援施設ができて、そこに本を見に行くとか、子供の関係で行くときに、そういう手続と一緒にできるということは、その手軽さが増えるということは、必ずその施設の利便性が上がるということになりますし、都市機能誘導施設としての子育て支援施設というやつの機能が加わるということでは、実現のためのちょっとハードル感が私に欠けているところなんですけど、機能がそこに附属されるということは、いいことだと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

市長、このことについてどうお考えですか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

主にこども課とか市民課の窓口機能を駅北に置くことによって、人流をつくる。そういったことで、にぎわいの一助になるのではないかなというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ぜひとも前向きに、ちょっとハードル高いかもしれないんですけども、ぜひとも前向きに検討していただきたいというふうに思います。

また最後、糸魚川市の子育てに関わるのところ、全体像なんですけれども、第2期糸魚川市子ども・子育て支援事業計画の基本目標の文言の中に、「日本一の子供を育てる」という言葉があります。改めて、この日本一の子供を育てるという言葉の意味、またどういった思いで盛り込んだのか、教育長、副市長、市長、それぞれの立場からお答えいただければと思います。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

○市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ひとみかがやく日本一の子供たちを育てようということにつきましては、子供たちは、やはりい

ち早く自分たちの目標を持って、それに向かって学習や、またいろんなところと育んでいくことが私は大切だと思っております。そういったことをやはり考えて、子供たちがいかに目をきらつかせて、自分たちの目標に進んでいく、そういった環境をつくっていききたいということで、ひとみかがやく日本一の子供という形で位置づけさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

井川副市長。〔副市長 井川賢一君登壇〕

○副市長（井川賢一君）

お答えいたします。

子ども一貫教育の基本方針では、18歳での自立というのを目指しています。それで実際に18歳、社会に出るかというのはちょっと、そういう方は少ないと思いますが、18歳、あるいは22歳の時点で糸魚川に生まれ育ってよかったなと思えるような子育て、教育を進めていきたいというものでございます。将来的に糸魚川のほうに勤めていただきたいという思いが、当然バックにあるわけですが、子供たちが将来の夢を実現するために、糸魚川で学んで、例えばキャリア教育、それから中学生のキャリアフェスティバル、それから高校の魅力化の中で、糸魚川のエッセンスに少し触れながら、将来的に糸魚川を選んでいただけるような施策を展開していきたいという思いでございます。最終的に地元を選ぶかどうか本人になりますけども、その本人から糸魚川を選んでもらえるような、しっかりしたまちづくりをしていきたいという思いで取り組んでおります。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

蘆本教育長。〔教育長 蘆本修一君登壇〕

○教育長（蘆本修一君）

お答えいたします。

糸魚川市にとって、子供、子育て、教育の尊重をどのような形でイメージをし、どのような仕組みを持ってそれを実現していくのかということコンパクトにまとめたのが、ゼロ歳から18歳までの子ども一貫教育方針のグランドデザインです。あの中に関わった皆さん方の思い、総意、熱意、それこそ熱い思いを込めて、あのグランドデザインができてます。それ見ますと、やはり未来を担うのは子供たちだ。子供たちの教育、保育も含めてですけれども、そのものをうんと大事にするためには、やっぱり具体的なものがなくてはならない。そのために定めたのが、そのグランドデザインであり、基本計画であり、見直し改定に今現在取り組んでいる内容でございます。

子供たちを育てるには、家庭だけではなくて、園・学校だけではなくて、地域だけではなくて、それぞれ子供を真ん中にして、それぞれ関係する皆さん方が、それぞれの立場の役割をしっかりと果たす中で、関係する皆さん方が力を合わせて連携、協力、協働のスタイルでもって、子供たちを育ち、学びを途切れなく18歳まで育ててあげましょうというふうな思いです。

日本一というふうな言葉の定義の意味なんですけれども、子ども一貫教育の基本計画の中にその定義が出ています。それをちょっと確認しますというと、日本一の子供というのは、どういうことの姿をイメージしてるかということなんですけど、自信を持って、世の中に力強く歩み出す子供の姿。その中に糸魚川で学んでよかった、生まれてよかった、育ててもらってよかったという糸魚川への

郷土愛、愛着形成的なものもたつぷりと子供たちに関わった中에서도育てあげて、そして自信を持って世の中に出て活躍できる。そんなふうな子供たちの姿を日本一の子供というような形でもって表現させていただいております。スポーツの種目で日本一になったとかチャンピオンになったとか、どういう大会でもって日本一になったとか、そういうふうな順位的な部分の日本一というふうな捉えではないことをご理解いただきたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございました。糸魚川市が日本一の子供を育てるということを目標として、子育て環境、あるいは教育環境の整備に尽力していることを、まだ市民は感じ取れてないんじゃないかというふうに思っております。一貫教育のグランドデザインの見える化というのをしているというふうなお話ありますが、もっと市民に身近に、分かりやすくしていくことが重要だというふうに考えますが、いかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

磯野教育次長。〔教育次長 磯野 豊君登壇〕

○教育次長（磯野 豊君）

見える化、子ども一貫教育方針の見える化も含めて、やっぱり市が何をやっているのかという情報発信については、長年の課題だというふうに思っています。先般の一般質問でも情報発信の大切さというのを、ホームページの大切さというのもご質問いただきましたけれども、やっぱり具体的に何をやっていて、どんな効果があるんだというのを私どもまだ発信しきれてないなという反省はありますので、今後ホームページの改定、またそういった発信手段の開拓といいますか、そういったところを含めて、取り組んでまいりたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

ありがとうございます。近隣自治体でも、市独自の子育て支援の予算を拡充し、取組を進めている自治体も多くあります。支援の拡充であったり、環境の整備については、やはり予算はかかります。日本一を掲げる糸魚川市であります。国や県の予算に上乘せする形で市の予算を投入し、支援の拡充・充実を図り、子育て環境の整備も含め、子育てするなら糸魚川ということに今まで以上に力を入れて、さらに推し進めていただきたい、そういうふうに思っております。今後の取組の中で、市の予算を投入し、こういったところを支援していくという具体的な施策はありますか。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

嶋田こども課長。〔教育委員会こども課長 嶋田 猛君登壇〕

○教育委員会こども課長（嶋田 猛君）

お答えいたします。

少子化の中、様々な子育て環境が年々といえますか、日々それぞれの人によって変化してきてるといったものを我々も実感しているところでございます。そういった方々の声、またお気持ちに寄り添いながら、どういった施策、事業があつて、繰り返しになりますけども、糸魚川市で子供を産み、育ててよかった。またそこで学んでよかったと思えるような子供が、多く生まれるような形で今後、事業のほう推進に当たっていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

阿部議員。

○2番（阿部裕和君）

昨年度の出生数も150人を下回り、今後も減少していくことが予想され、1年間の出生数が100人を切るのも間近に迫ってきていると感じております。当市が掲げる日本一の子供を育てるという力強い言葉が、理想を掲げているだけにならず、市民全体がこの言葉を理解し、地域を巻き込み、日本一の子供を育てることができるのは糸魚川市だということが実感できるまちになるよう、引き続き取組を進めていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

○議長（松尾徹郎君）

以上で、阿部議員の質問が終わりました。

関連質問なしと認めます。

ここで暫時休憩いたします。

再開を3時20分といたします。

〈午後3時07分 休憩〉

〈午後3時20分 開議〉

○議長（松尾徹郎君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、加藤康太郎議員。

〔「議長」と呼ぶ者あり〕

○議長（松尾徹郎君）

加藤議員。〔9番 加藤康太郎君登壇〕

○9番（加藤康太郎君）

みらい創造クラブの加藤康太郎です。

発言通告書に基づき、一般質問をさせていただきます。

1、「安心してこどもを産み育てることのできる社会」の実現に向けた「こども・子育て政策」の強化について。

こども・子育て政策の現状と課題として、我が国の少子化は深刻さを増しており、「静かな有事」